

～ノロウイルス食中毒予防は手洗いから～

ノロウイルスは、「アルコール」、「逆性石けん」などでは消毒効果が期待できません。手指は、石けんで1分以上もみ洗いし、ウイルスを流すことが大切です。



手のひら → 手のこう → 指先・爪 → 指の間 → 親指 → 手首 → 流水

石けんをつけ、手の各部を丁寧にこすり洗いし、最後に十分な流水で洗い流す。この手洗いを2回行うと非常に効果があります。

手洗いは食中毒予防の基本です！
(使い捨て手袋を過信せず、しっかり手洗いを行いましょ)

○手洗いのタイミング

- トイレに行った後
- 料理の盛り付けの前
- 調理施設に入る前
- 次の調理作業に入る前



食中毒防止対策に関する問い合わせ先

- 問い合わせ内容
- ・調理従事者の健康管理、検便の実施方法
 - ・調理室内、調理器具、食器の消毒方法及びその消毒液の調整方法 など

■ 中北保健福祉事務所衛生課	電話 055 - 237 - 1382
■ 中北保健福祉事務所峡北支所衛生課	電話 0551 - 23 - 3071
■ 峡東保健福祉事務所衛生課	電話 0553 - 20 - 2751
■ 峡南保健福祉事務所衛生課	電話 0556 - 22 - 8151
■ 富士・東部保健福祉事務所衛生課	電話 0555 - 24 - 9033
■ 福祉保健部衛生業務課	電話 055 - 223 - 1489

感染症防止対策に関する問い合わせ先

- 問い合わせ内容
- ・吐物、便の処理方法
 - ・トイレ、浴室、施設全般の消毒方法及びその消毒液の調整方法 など

■ 中北保健福祉事務所地域保健課	電話 055 - 237 - 1403
■ 中北保健福祉事務所峡北支所地域保健課	電話 0551 - 23 - 3074
■ 峡東保健福祉事務所地域保健課	電話 0553 - 20 - 2752
■ 峡南保健福祉事務所地域保健課	電話 0556 - 22 - 8158
■ 富士・東部保健福祉事務所地域保健課	電話 0555 - 24 - 9035
■ 福祉保健部健康増進課	電話 055 - 223 - 1494